

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

津市長 前葉 泰幸

市町村名 (市町村コード)	津市 (242012)	
地域名 (地域内農業集落名)	揚溝地区 (池田、殿木、島貫、本郷、長常)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月14日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、大規模な圃場整備が実施された平坦な水田が広がっており、多数の担い手による集積が進んでいる。しかし、依然として個人耕作者も多く、個人耕作者の離農による担い手との貸借は、集約化を意識したものとはなっていない。

畑地は、個人耕作者が離農しても担い手による集積が進みにくく、耕作放棄地になりやすい。

また、地区内では水路の経年劣化が進んでいる箇所もあり、維持管理に苦慮している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地区内の田においては、水稻の作付が中心となっているが、近年、担い手による小麦や大豆の作付けも見られる。ただし、地区内では水はけが悪く転作には向かない圃場も多い。今後も、水稻を中心地として土地利用型作物の作付けを継続していく。

また、畑においては、ネギの作付けが拡大している。今後も畑地におけるネギを中心とした野菜の栽培を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	147.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	147.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

原則として、農振農用地区域内の農地であって農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
自作農業者が離農する際は、農地利用最適化推進委員等と調整しながら、目標地図に位置づけた担い手による集約化を念頭に農地バンクを通じた貸借を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地貸借が発生した際は、農地バンクに貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組方針
農作業の効率化を図るため、畦畔の除去による農地の大区画化等について検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内の農業を担う者(担い手)への集積を中心とするが、地域内の担い手が病気や怪我等によるリタイヤにより営農継続が困難となった場合、他の担い手に貸借を付け替える等円滑な営農の継承に向けて協議する。 また、当地区内にて新規就農を希望する方に対しても、当該者の意向も踏まえつつ、担い手として育成していくため普及センター、JA及び津市とも連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる作業は、委託による実施を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①水田では、ジャンボタニシ(スクミリンゴガイ)による食害が多発していることから、津市をはじめとした防除薬剤の購入補助や、水管理や栽培管理の工夫など耕種的防除による被害軽減に努める。
③担い手の営農効率向上のため、営農に必要なスマート農機の導入を進める。
⑦⑧地区内の農業用施設の維持管理は土地改良区が中心となっているが、一部のエリアで多面的機能支払交付金を活用した活動も検討されていることから、将来に向けては、多面的機能支払交付金の活用も視野に入れながら、地区内における維持管理手法等を協議していく。